

W. N. J. ニュースレター No.35

発行 ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン Workers' Collective Network Japan 2010 08 03
東京都世田谷区赤堤 4-1-6 赤堤館 代表宮野洋子 Tel 03-3325-3720 Fax 03-3325-7955
http://www.wnj.gr.jp Email:wnj.office@wnj.gr.jp

WNJ 第 14 回総会開催される

6月24日にWNJ第14回総会が首都圏の埼玉、東京、千葉、神奈川、ACTの1号会員5団体の出席に加え今回は北海道からの出席があり、近畿と熊本からは書面議決が出された。今後の方針として、法制化後にどのような活動が必要かについて意見交換があり、議案はすべて賛成多数で可決された。

来賓として生活クラブ生協栃木理事の鈴木友子さん、親生会副会長の榎本恵子さん、参加型システム研究所客員研究員の丸山茂樹さん、賛助会員として生活クラブ・スピリッツ(株)の白井和宏さん、馬渡朋子さん、市民セクター政策機構の澤口隆志さん、米倉克良さん、神奈川ネットワーク運動の佐藤喜美子さんから激励のメッセージをいただいた。

同日に開催された第1回運営委員会で、宮野洋子が引き続き代表として選出された。

2010 年度活動方針

1. ワーカーズ・コレクティブ法制化を実現すると共にその後の対策についても検討する。
協同組合という組織のアピールとワーカーズ・コレクティブが社会的に必要なことを明らかにして一般から理解を得ることが必要です。2012年は国際協同組合年ですが、日本における協同組合の在り方や協同組合基本法の必要性も視野に入れながらすすめます。
2. ワーカーズ・コレクティブ経営研究会の開催
3. ワーカーズ・コレクティブを増やす活動
4. 事業の活性化と継続に向けて活動する。
5. 第10回全国会議開催に向けての準備を開始する。
6. 他の非営利組織・社会的企業と連携し社会的課題に取り組みます。

発行しました！ 「第9回ワーカーズ・コレクティブ全国会議 in 埼玉」記録集



自給力・持久力・地域力アップ

3人からできる働く人の協同組合

ワーカーズ・コレクティブってすごいじゃない！

2010年5月発行 B5版 104頁

全国のワーカーズ・コレクティブ一覧を掲載

定価 1200円 (10冊以上送料無料)

申し込み先 電話 03-3207-1941

FAX 03-3207-1945

代金振り込み先 郵便振替口座 00130-6-317688

ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン

シンポジウム開催

みんなで実現！ワーカーズ協同組合法 レイドロウ報告30周年・60年ぶりの新しい協同組合へ

日時：2010年4月17日（土）13：30～16：40

場所：スター研修センター（お茶ノ水）

主催：ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン
生活クラブ事業連生活協同組合連合会



生活クラブ生協より1982年に生み出されたワーカーズ・コレクティブは当初より法制化の必要性を感じ、25年近く法制化運動をしてきました。一昨年より生活クラブ生協の「政策提案運動」とも連動し、ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン(WNJ)と生活クラブ連合会とで「ワーカーズ協同組合法制定推進会議」を設置しすすめてきました。そして、生活クラブ運動グループや一般にも呼び掛けて、初めてワーカーズ・コレクティブの法制化をテーマにしたシンポジウムを開催し、生協の組合員や、ワーカーズ・コレクティブのメンバー等200人が参加しました。

来賓としてあいさつに立った「『協同労働の協同組合』法制化をめざす市民会議」の笹森清会長（労働者福祉中央協議会会長・元日本労働組合総連合会会長）は「協同労働は新しい日本をつくり上げていく最大の原動力になりうる」と述べ、「（法制化まで）最後のアタックが必要になってきた。この法律が必要だという熱意をぶつけ、最後の努力をお願いしたい」と訴えました。

第1部「地域社会づくりとワーカーズ・コレクティブ運動」

WNJ 運営委員、生活クラブ生協の理事長等の実践の話があり、ワーカーズ・コレクティブ第1号の「にんじん」の事務局長を務めた現生活クラブ連合会会長の加藤好一さんが「協同組合関係の法律は状況的には危機にある。そうした中で新しい法律が生まれる意義を共有したい」と述べました。

第2部「ワーカーズ協同組合法の意義」

都留文科大教授の田中夏子さんが「世界の協同組合・ワーカーズ法の日本における必要性」と題して講演し、イタリアの「社会的協同組合」を例に挙げながら、法制化後の問題についても「市場や公共経済との接点が多くなると、競争原理への同化の圧力は強まってくる。仕事が正當に評価されるような新しいルールづくりを社会に発信していくことが課題になる」と話しました。また、大河原雅子参議院議員（民主）が国会での法制化の動きを報告しました。超党派の議員連盟で合意された法案要綱は、役員が労災保険・雇用保険への加入を除外されているなど「100点満点ではない」（宮野・WNJ代表）とされていますが、大河原議員は「みなさんの思い通りの内容ではない点もあるが、これが突破口。一緒に法制化を目指しましょう」と訴えました。浅草秀子 WNJ 運営委員は、法案を評価しつつも、労災保険・雇用保険の問題に触れ「役員についても（加入が）必要であり、継続して主張していく」と話しました。

最後に「おおぜいで、地域社会をつくる、ワーカーズ協同組合法を実現しよう！」というアピール文を採択して終了しました。

法制化の実現に向けた現在の状況

2010年4月14日の「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）を考える議員連盟」総会で衆議院法制局が作成した「協同労働の協同組合法（仮称）」要綱案が確認されました。各党が議員連盟として国会へ提案するための手続きをすすめています。初めて公表された法案要綱について、労働組合等から「労働者としての保障が可能なのか」「悪用されることはないか」といった懸念が出されました。与党の民主党でも検討を続けることになっています。WNJとしても各方面の専門家のご意見も伺い、要綱案の見直しを進めると共に、秋の臨時国会での成立に向けて、多くの議員に理解を得る活動を組み立てているところです。皆さま、さらなるお力添えをよろしくお願いいたします。